

アポリアの諸形象

——亡霊のモチーフを介した初期デリダ再読——¹

工藤 顕太

いわゆる「政治 - 倫理的転回」以降、デリダの議論において亡霊 (spectre, あるいは幽霊 fantôme, 回帰霊 revenant) という戦略素は極めて重要な位置を占めることになる。しかしこの亡霊の形象はあくまで、「政治 - 倫理的転回」の前後を問わずデリダが一貫して思考している時間の問題、より具体的には、今 (maintenant) と現在 = 現前 (présent) をめぐる問題の延長線上に位置づけられるべきものである²。デリダの思考がそもそものはじめから政治的な介入を含意するものであり、その意味で「転回」の前後に断絶はない、という見解は現在多くの読み手のあいだで共有されていると言ってよい。本論文は、この見解の裏付け(の一例)を具体的に提示することを目的として、デリダ初期の代表的な著作である『声と現象』(1967年)を主に検討する。『声と現象』を検討対象とする理由は大きく分けて二つある。第一に、『声と現象』には時間の脱構築の基本的な枠組み、デリダがそのキャリアにおいて一貫して用いることになる諸々の道具立ての機能(ないしその関係性)が明瞭に示されていること。第二に、私たちが先に述べた目的を達するにあたって特に重要視する概念、すなわち反復可能性と空間化が『声と現象』において大きな役割を果たしていることである。

私たちは以下で、『法の力』(1990年)における決定のアポリアを出発点として、反復可能性と空間化に関する『声と現象』の議論を読解し、思考の可能性の条件(哲学を成り立たせている原理的な制度性)への問い直しから発して政治や倫理を思考する脱構築思想の一貫性の端緒を具体的に提示したい。

アポリアの形象としての幽霊

デリダは「正義への権利について／法＝権利から正義へ (Du droit à la justice)」³において、決定 (décision) と正義をめぐる三つのアポリアを提示している。それらはそれぞれ、①「規則のエポケー」⁴ ②「決定不可能なものにとり憑かれること」⁵ ③「知の地平を遮断する(＝に抹消線を引く)切迫性」⁶と銘打たれている。デリダ自身が明記するように、これら三つは互いに緊密に連動しひとつの構造をなすものである。私たちはとりわけ①に関するデリダの説明によりつつ、まずはこのアポリアの基本構造を確認しておこう。

人が正義の名において——あるいは正義を冒瀆する場合であっても——何かを決定するということは、決定する者が何らかの規則によりつつ(つまり決定そのものに対して上位にあると想定される原理に訴えつつ)、その決定に責任＝応答可能性 (responsabilité) を負うということである。言い換えれば、責任のないところで正義に関する問いが生じることはない。これは、既存の規則・法・プログラム⁷に全面的にしたがって決定がなされるのならば、当の決定に関する責任はそもそも問題にならないし、そうした場合には正義への問いは浮上してこないということである。このように、デリダは既存の規則の単純な適用を計算する機械の運動に擬えている⁸。それでは、決定者が自らの責任において何かを決定し、それによって当の決定の正義(つまり決定が正義にかないうるものであるか否か)が問われるのはどのような場合においてなのか。それは、決定が既存の規則に依拠しつつ(規則を全面的に無視する決定はそもそも正義への可能性を絶たれており、さらに踏み込んでいえば「決定」の名に値しない)、それと同時に、既存の規則には還元できない余剰を生み出す場合である。

ある決定が正義にかなうものでありかつ責任ある＝応答可能なものであるためには、その決定はそれに固有の瞬間において——このような瞬間がありうるとして——、規制されながらも同時に規則なしにあるのでなければならぬし、掟を維持しつつ同時にそれを解体したり宙吊りにしたりするのでなければならない。⁹

デリダが「規則のエポケー」と呼ぶのは、決定が法とのあいだに持つ捻じれた関係である。一方で、決定は自身に先立つ法に依拠してなされなければならない。他方で、決定は自身の後ろ盾となる法を解体する契機とならなければならない。法に全面的に依拠するのではなく、逆に法を全面的に破棄する(あるいは無視する)でもない関係の在り方がエポケー(宙吊り、括弧入れ)なのである。デリダはこれを「再発明すること (réinventer)」とも言い換えている¹⁰。もっとも、法と決定のあいだにある構造のみを問題とするならば、デリダの議論は特に目新しいものではない¹¹。デリダ哲学の独自性がはっきり表れるのは、この論点が反覆可能性 (itérabilité) や寄生の論理と結びつけられるときである¹²。

デリダは、決定と法の関係のモデルとして(法に依拠しつつ判決を下す)裁判官を引き合いに出し、「判断＝判決の必然的な反覆可能性が導入する機械的なものや技術的なものによる寄生状態 (parasitage)」は還元不可能なものであるとしている¹³。裁判官の判断は、それが一つの決定である以上、法をエポケーし既存の規則からはみ出す。これが規則の再発明である。しかし、こうした再発明がなされるやいなや、それは一つの前例として、当の判決が宙吊りにした法の解釈のヴァリエーションとして、記録され保持されることになる。つまり、この判断は法に書き込まれ反覆可能になる。デリダが計算や機械、技術といった言葉で示す規則の適用は、正義への関係としての(規則をエポケーする)決定と単純に対立するものでは決してなく、むしろそれに絶えず裏張りされた還元不可能な条件なのである。

機械的な規則の適用、法の形式的な反復の運動のなかに、そのたびごとの決定と規則の再発明が、すなわち正義への関係がある。つまり、機械的な反復は、それ自身のうちに(再発明というかたちで)他化 (altération) の契機を含んでいる。この反覆可能性は法や決定、それらを介した正義への関係の可能性の条件である。しかしこの条件は、機械的な反復に巻き込まれない決定を、つまり純然たる正義の現前を不可能にする条件でもある。デリダはこのことを指して、「いかなる瞬間であれ、ある決定が正義にかなっている、純粋に正義にかなっている(すなわち自由でありかつ責任を負っている／応答可能である)と現在形と言うことはできない」¹⁴ (強調原文)と書いている。

ここで注目されるのは、デリダが第一のアポリアを絶えず瞬間 (moment)、現在 (présent) と結びつけて語っていることである。この観点からここまでの議論をまとめ直せば以下のように言うことができる。すなわち、決定が機械的な反復としての規則の適用に寄生されているがゆえに純粋なものではありえず、正義の現前 (présentation) は不可能であるというアポリアは、正義との関係において決定がなされる〈いま〉が汚染されその輪郭を失う必然性として捉えられるのだ、と。簡単に言えば、決定の〈いま〉と正義の〈いま〉は決して一致しないのである。この議論から導かれる帰結のひとつは、純粋な正義、純粋な決定、それらを媒介する純粋な現在はいりえないということである。デリダはこうした事態を決定不可能性として概念化しつつ、そこに幽霊の形象を重ね合わせ以下のように説明している。

決定不可能なものは少なくとも幽霊として、しかしながら決定の本質をなす幽霊として、あらゆる決定のうちに、つまり決定という出来事のうちに捕えられそこに住まい留まり続ける。決定不可能なものの幽霊性は、現前＝現在を保証するあらゆるものを〔……〕その内部から脱構築する。¹⁵

ここでも、決定のアポリアが幽霊として形象化されつつ、やはり現前＝現在の脱構築というデリダが初期から哲学史の読解の基軸としてきたモチーフとの結びつきが示されている。「政治 - 倫理的転回」以降のデリダの議論に憑きまとっている幽霊の形象は、〈いま〉をめぐる問いという時間論的モチーフを基礎に、反覆可能性、寄生状態、汚染関係といった「転回」以前に提出されてきたさまざまな理論的戦略素を絡み合わせる交差点のように機能している¹⁶。私たちはこのような観点から、この交差の在り方の詳細を明らかにすべく、初期のデリダの著作を検討する作業へ向かおう。

時間化 (temporalisation) と空間＝空隙化 (espacement)¹⁷

デリダの時間論を考える場合、初期のフッサール研究である『声と現象』¹⁸のなかにその基本的なモデルを見出すことができる。この著作でのデリダの試み

のオリジナリティは、フッサールの時間論と記号論を結びつけて読解したことである。のちにみるように、これは哲学史におけるエクリチュールに対するパロールの優位、空間に対する時間の優位を同時に脱臼させる戦略として捉えることができる。ここでは紙幅の関係上、デリダの議論に定位してそのフッサール読解をミニマルに要約したうえで、時間化と空間化の問題系におけるデリダの脱構築の射程を明らかにしよう。

デリダはまず、フッサールにおける指標 (*Anzeichen*) と表現 (*Ausdruck*) の概念上の区別を検討することから始める¹⁹。指標と表現は、記号 (*Zeichen*) という概念の下位区分にあたる。先取りしてこの論点に関するデリダの結論を述べるならば、フッサールにおけるこの区別は、意味 (*Bedeutung*) の直接無媒介な現前——記号の指示対象が現前し直観されるかのような仕方——を範例としている。そしてこの範例に沿う記号の在り方が表現と呼ばれ、それに反する在り方が指標と呼ばれるのである。さらに図式的な整理を施せば、表現と指標の区別はデリダの議論においてパロールとエクリチュールの対とほぼ重なり合っているとみることができる。デリダは、フッサールにおいて *Sinn* が極めて広い意味で用いられているのに対して、*Bedeutung* が「口頭の言述 (*discours parlé*)」の意味内容に割り当てられていると指摘する²⁰。デリダが *bedeuten* を *vouloir-dire* と訳しつつ強調するのは、*Bedeutung* とパロールとの、さらに言えば声との繋がりなのである。デリダはフッサールの *Bedeutung* を言わんとすることとして、主観の内面性の形而上学、つまり語る主体が、自分が語っているのを聴く構造にとって本質的な要素として考えているのである。フッサールは、表現と意味の繋がり析出すべく指標的な要素を「還元」してゆく。ここで指標的な要素とみなされるのは、文字はもちろんのこと、例えば語り手の身ぶりや他者への伝達機能といった、何らかの外在性や空間性を含んだ要素である。フッサールからすれば、それらが事実上は表現に、つまり何かを言わんとすることに絡みついてはいても、権利上は意味とは異質な要素なのである。では、そうした二次的な要素を還元したとき、意味はどこに位置づけられるのだろうか。それは、パロールの主体の内面である。だからこそフッサールは、もはや指標として機能から完全に自立した表現の機能を示すものとして「孤独な心的生活」という範例を取り上げている。「孤独な心的生活」にあつては、主体はもはや誰に対して語る

こともなく、また自らの外部にある何にも依拠することなく、ただその沈黙のうち、自らの内部で独り言のように意味する＝言わんとすることができる。こうしたあり方こそが表現の純粹形態であり、そこでの意味とはすなわち純粹な思念 (visé) なのである。

デリダはさらに、以上のような意味の概念規定が、フッサール現象学における時間論とも密接に関わっていることを指摘する。意味の経験の範例を自らが語るのを聞くパロールの主体における無媒介な現前に求めるとき、そのような現前の条件として純粹に同質的な現在もまた要請されることになる²¹。デリダはフッサールの言う「生き生きとした現在 (lebendige Gegenwart, présent vivant)」に直接的な現前の条件としての純粹な現在への要請を見出すとともに、他ならぬフッサールの時間論の検討からこのような単一的・特権的な現在が不可能なものであることを証言しようとする。ここでは特に(過去)把持 (Retention, rétention)・原印象 (Urimpression, impression originaire)・(未来)予持 (Protention, protention) について簡単に述べておこう。例えば、「私は今原稿を書いている」という場合、この「今」は点的な瞬間ではなく厚みを持ったものであり、書きつつあるこの瞬間に至るまで原稿を書いていたこと(過去)、また次の瞬間原稿を書いているだろうこと(未来)とを取りまとめることで成り立っている。このような取りまとめが把持と予持と呼ばれる。絶えず流動する時間のなかで現在における知覚が成り立つためには、知覚対象の表象を時間的厚みのなかに再生産し、再認可能性としての同一性が確保されなければならないのである。しかし、フッサールは把持と予持というかたちで時間の経験的な厚み、あるいはその運動(すなわち現在なるものの非点的な本質)を主題化しているにもかかわらず、なおもこの運動の出発点として原印象を想定している。なおかつ、フッサールにおいては原印象を出発点とする時間化の運動(=対象がありありと現前する場としての現在の構成)が現在化 (Gegenwärtigung, présentation) として捉えられ、一般的な意味での想起や想像など(=対象がありありと現前していない表象の経験)を概括するカテゴリーである準現在化 (Vergegenwärtigung, représentation) と峻厳に区別される。しかし現在化のカテゴリーが把持というかたちで点的な現在には還元されない要素(=現在を成り立たせるものとしての過ぎ去るものの沈殿)を含んでいる以上、現在化／準現在化の区別は不安定なものとならざる

を得ない。以上のように、把持や予持に先立つ原印象や準現在化と区別される現在化といった概念を標的としつつ、デリダはフッサール現象学が含んでいる現前＝現在の形而上学の残滓を浮かび上がらせるのである。

ここまでその概略を辿ってきたように、デリダはフッサールの記号論と時間論とを現前性というモチーフによって結びつけているが、ここで重要なのはデリダの立論において記号論と時間論は単に並置されているのではないということである。踏み込んで言えば、デリダがここで企てているのは時間(論)の脱構築であって、記号論はこの企ての有効な戦略拠点として選ばれているのである。言い換えれば、時間(論)の脱構築はデリダ哲学を貫く最も重要な課題のひとつであり、フッサール現象学への取り組みはそうした課題の遂行のひとつのヴァリエーションであったとみることができる。ここには当然哲学史における時間の優位、そして現前の形而上学の基盤にある現在を特権的な中心とした時間論の優勢がコンテキストとして前提とされている²²。デリダは『声と現象』ではこの点に関して以下のように述べている。

〔……〕哲学の内部では、今 - 現在 (maintenant-présent) のこの特権に対して、どんな異論も不可能である。この特権は哲学的思考のエレメントそのものであり、明証性そのもの、意識的思考そのものであって、真理と意味についての可能なあらゆる概念を統御しているのである。²³(強調原文)

このように、時間論の優位とそこでの現在の特権を哲学にとって不可避なものとして認めているデリダの取る脱構築の戦略は、必然的に捻じれを含むことになる。あえて図式的に整理すれば、デリダは時間論における〈いま〉の特権性の根幹に空間の論理を読み込み、時間(論)を外部から批判するのではなく、そのただ中にある空間(論)を展開しようと試みるのである。ここで重要な役割を果たすのが、自己触発 (Selbstaffektion, autoaffection) と空間＝空隙化 (espacement) という概念である。これらを順にみてゆこう。自己触発はハイデガーの『カントと形而上学の問題』から借りられたものであり、(カント的な意味での、つまり感性的直観の一般的な形式としての)時間の本質を示す概念である。ハイデガーはこれを「純粋なものとして自己自身に関わること」と言い換えている²⁴。デリ

ダは自己触発をフッサールの原印象を出発点とした時間化の運動にも適用しつつ、以下のように述べている。

自発的な発生によって自らを産出する生き生きした今が、ひとつの今となり別の今のなかに把持されるためには、経験的なものに訴えることなく新たな根源的現働性によって自分自身を触発しなければならない。今はその新たな根源的現働性において過ぎ去った今としての非 - 今になるのだが、そのようなプロセスはまさしく純粋な自己触発なのである。その自己触発において、同じものは他なるものによって自己を触発しながらでしか、つまり同じものの他なるものになることでしか、同じものであることはないのである。²⁵

ここでは、今というものが、つねに他なる今に移行し続け、そのなかで再認されることの反復としてしか捉えられないものであることが語られている。端的に今を捉えようとするとき、それは次の今への移行における痕跡としてのみ可能なのであり、その意味で今とは自己自身に対する還元不可能な遅れなのである。別の個所でデリダはこれを「差延の運動 (*mouvement de la différance*)」とも言い換えている²⁶。重要なのは、このような運動が先にみたフッサールの時間論(すなわち把持に支えられた現在化の運動)そのものから導かれつつ、現前を支える特権的な開始点としての今(≒原印象)の同一性を脱臼させるものとして提示されていることである。デリダは自己触発を「純粋なものとしての自己自身への関係」から純粋ではありえないものとしての他なるものへの関係に書き換えるのである。

絶えず他なるものになりながら、そのたびごとに「今」として再認される今の反復可能性によって、現前=現在は脱構築される²⁷。「現在の現前性は、回帰の壁=折り返し、反復の運動から発して考えられているのであって、その逆ではない」²⁸。このように、今が現在に対立する地点にまで議論を進めることで、デリダの自己触発論としての時間論はそのままフッサールの「孤独な心的生活」モデル、すなわち誰にも語ることなく語るパロールの主体の自己現前、意味の自己現前にも適用されることとなる。そして、このような局面においてこそ、

空間化という戦略素がきわめて重要なものとして前景化してくるのである。デリダは「孤独な心的生活」モデルと空間の関係について以下のように述べている。「〔……〕自分が語るのを聞くという活動は、空間一般の絶対的な還元到他ならないような自己への近さにおいて、絶対的に純粋な自己触発として体験されるのである」²⁹。ここでデリダは時間化の可能性の条件に空間の還元を見出す。現前性の形而上学とは何よりも隔たりの削除によって成り立っているのである。このようにみえてくると、『声と現象』において空間や空間化といった語はもちろんのこと、近さや隔たり、内と外といった空間に関わる語が頻出することの必然性が明白になるだろう。以下の一節には、時間の脱構築と空間論的なモチーフの関係が一挙に示されている。

痕跡は生き生きとした現在の内奥の外へとの関係であり、外在性一般、非固有のもの等々に開かれることである。それと同様に、意味の時間化は最初から「空間化」である。空間化を、「間隔 (intervalle)」ないし差異、そして外への開かれることとして同時に認めるやいなや、もはや絶対的な内部性は存在しない。そして非空間の外部、「時間」という名を持つものが姿を現し自らを構成し自らを「現前させる」運動の中に、「外」が入り込んでしまっているのである。空間は時間の「中に」あり、それは、時間が自己の外に出ることそのものであり、時間の自己への関係としての自己 - の - 外なのである。³⁰(強調原文)

デリダはフッサールの時間論の最深部に空間を開く。今が絶えず痕跡化する差延の運動として捉えられた時間は、それ自身のうちに、自身の外部、他なるものとしての空間を孕むことになるのである³¹。もっとも、ここで語られている空間とは現象一般の条件としての時間と並置されるようなそれではなく、そのような条件を思考するための超越論性それ自体に穿たれている(言わば理念的な)空隙ないし開けであるだろう。『声と現象』におけるデリダの議論が指標と表現の区別(これらは還元されるべき空間と、還元によって導き出される意味の自己現前の条件としての時間にそれぞれ対応する)から始まっていたことを再度思い出すならば、こうした記号をめぐる問いが、徹底的な空間の還元の果て

に想定されている「生き生きとした現在」が孕む空間＝空隙を証言する戦略のもとにあったことは明らかだろう。デリダは、還元される当のもの(＝意味の現前に対して後から付け加わったと想定されていた指標的・空間的要素)が還元の結果に見出される転倒した構造を代補と呼ぶ³²。

空隙化 (espacement) と反覆可能性 (itérabilité)

私たちは前節までの議論で、『法の力』におけるアポリアの形象としての幽霊が、<いま>をめぐる時間論的問題と結びつき、それが、反覆可能性、寄生や汚染といった諸論点を最初期の理論的な仕事から引き継いでいるということを、『声と現象』の読解を通して提示した。はじめに述べたように、ここでの私たちの読解方針は幽霊の形象を送り返すことで『声と現象』における諸論点を捉え直すことである。こうした観点からすれば、『声と現象』におけるもっとも根幹的なモチーフが検討されるべくいまだ残っている。それは、生と死の絡み合いである。このモチーフは時間の脱構築としての空隙化から直接に導かれる。デリダは序論においてすでに、このプログラムを明示していた。デリダの考えによれば、フッサール現象学とは「生の哲学」であって、その基本概念(その特権的な例は言うまでもなく「生き生きとした現在」である)はことごとく生(Leben)という価値によって統御されている³³。すなわち、言わんとすることとしての意味の自己現前、「孤独な心的生活」におけるパロールの主体の自己への近さ、それを支える点的で自己同一的な現在は、生という価値へ向かう目的論に貫かれている。だからこそデリダは、「[……]空間性は文字通り自己への現前性の死である」³⁴(強調原文)というのである。

足早に、いささか図式的に過ぎる整理を施せば、私たちがこれまで検討してきた論点は以下のようにまとめることができる。すなわち、表現に対する指標、パロールに対するエクリチュール、時間に対する空間、単一的な現前に対する反復可能性、生き生きとした現在に対する痕跡化と他なるものの回帰、これらすべては生の純粋性を内部から脱構築する死の構造的な可能性の変奏なのだ、と。この可能性はとりわけ、本論文の大きな主題である反復可能性と連動している。デリダは、私たちが言葉を用いるとき、それを「そもそものはじめから、

ある反復の構造のなかで実行しなければならない」ことを強調する。「もし出来事という語が、代替不可能で不可逆的な経験的唯一性を意味するのだとすれば、記号は決して出来事ではない。たった一度きりしか生じないような記号は、記号ではない」³⁵。今が絶えず異なる今のなかで「今」として再認可能なものとして機能するのと同様、記号もまた、いつ誰がどこでどのように用いても、同じものとして再認可能でなければならない。そしてそのような「記号の可能性は、死への関係である」³⁶。こうした反復可能性としての死への関係がもっとも先鋭化するの、そのときどきである特定の存在者を指示する「私」という記号が用いられるときである³⁷。

Bedeutung のイデア性は、ここでは構造的に遺言的な価値を持っているのである。そして、知覚の言表が知覚の顕在性にも、またその可能性にも依存していないのと同様、「私」というシニフィアンズの価値は、語る主体の生に依存していないのである。[……]自己への現前性としての生が「私」という言表に伴っていようといまいと、そのことは意味の機能にとってまったくどうでもよいことである。私の死は、「私」という語を発するのに構造的に不可欠である。³⁸

ここでいわれるイデア性とは、反復可能性、すなわち反復運動における再認可能性としてのみ維持される同一性である³⁹。デリダは今と記号を反復可能性によって結びつけ、意味の現前＝現在を脱構築しつつ、フッサールのな生の哲学の極点に「死への関係」を書き込むのである。ここで提示されている空際化・反復可能性・死への関係の連関は、デリダが言語行為論に取り組んだ「署名 出来事 コンテキスト」(1971年)や「有限責任会社 a b c …」(1977年)にもそのまま引き継がれ、言語一般に敷衍され精緻に理論化されている。ここではこれまでの私たちの議論に関する範囲で、これらのテキストから補助線を引いておこう。「署名 出来事 コンテキスト」では、エクリチュールは反覆の単位(＝反覆の一回一回を刻む単位)であるマーク (*marque*) として捉えられている⁴⁰。デリダはマークの重要な特性として「コンテキストと断絶する力、すなわちそれが書き込まれる瞬間を組織する諸現前の総体と断絶する力を含んでいる」⁴¹ことを挙げる。

そして明示的に、「こうした断絶力は、書かれた記号を構成している空間＝空隙化によるものである」⁴²と言われる。

注意すべきは、私たちが『声と現象』から引き出した空間化が理念的なものであったのに対して、「署名 出来事 コンテキスト」におけるそれは文字表記の分割可能性、引用可能性、接ぎ木可能性(＝経験的な次元における諸記号の間隔や分離可能性)をも含む包括的なものとなっていることである。マークの反覆可能性は、記号の指示対象からの分離、言表主体からの分離(「私」という言表に含まれる私の死の可能性)、記号同士のあいだの分離など、複数の水準を貫く空間化によって成立する構造なのである。こうした現前に対する切断を必然的に孕みつつ(反復されるというかたちで)残存するがゆえに、マークは「非現前的な残遺」⁴³(強調原文)とも言い換えられる。ともかくも、デリダにおいて空間化という戦略素は一枚岩的なものではない。空間化はまずもって経験的なものと理念的なものの絡み合いにおいて考えられなければならない。そしてこうした特性は反覆可能性やマークに関しても同様である。デリダは反覆可能性について以下のように説明している。

もっとも「純粋な」反覆さえも——反覆が純粋であることは決してないのだが——、自分を反覆として構成する差異の隔たりを、それ自身のうちに含んでいる。ある要素の反覆可能性は、その要素の同一性が他の諸要素との差異的な関係のなかでしか自らを限定しえず、そのうちにこの差異のマークを担っていることを考慮に入れな^いとしても、アプリアに自分自身の同一性を分割しているのである。⁴⁴(強調原文)

ここで述べられていることを可能な限り平易に語り直すために、以下のように問うてみよう。デリダが言語一般(さらには経験一般)の構造を反覆可能性として記述するとき、そうしたデリダの記述は言語を対象化して超越論的な視点から語る一種のメタ言語なのだろうか？ 答えは否である。むしろデリダは、反覆可能性という戦略素によってラディカルな反メタ言語の立場を表明している⁴⁵。それはどういうことか？ 「反覆可能性」というマークは、デリダによって使用されるそのたびに、理念的なレベルにおいて言葉一般を規定する反復 -

他化のメカニズムを名指している(それに言及している)。しかしそれと同時に、経験的なレベルでは他の文のなかに(=他化)、繰り返し(「反覆可能性」という)同じ文字列が(=反復)置かれている。別の言い方をすれば、反覆可能性というマークそれ自体も、反覆可能性というマークが名指そうとするメカニズムから逃れてはいない。したがって反覆可能性は言語を超越論的に語るための理念となることを自身に許さない⁴⁶。これが上の引用で言われている反覆可能性それ自体のアプリオリな自己分割という事態であり、反覆そのものがその内部に含んでいる隔たりである。

ここで、デリダがマークの特性として、それが書き込まれる瞬間を組織する諸現前の総体と断絶する力を挙げていたことに再度目を向けよう。それはまさしく瞬間を、つまり最先端の今を根底から突き崩してしまっているものなのだ。言語作用に定位して語られている反覆可能性の問題は、私たちが決定のアポリアとしての幽霊を出発点に一貫して論じてきた時間の脱構築、現在の脱構築と地続きのものなのである。例えば以下の一節では、マークの反復と他化の時間的な急き立ての関係が述べられている。

反覆可能性の書法 (*graphique*) は、それが可能にするそのものを制限しつつ、またそれ自身が構成するコードや法を侵犯しつつ、還元不可能な仕方では反復(ないしは同一化)のなかに他化の運動を書き込む。アプリオリに、つねにすでに、ただちに、すぐに=同時に (*at once*)、たちどころに (*aussi sec*)。 ⁴⁷

デリダにおいてマークの反覆可能性は今の反覆可能性と表裏一体であり、それゆえに空隙化は時間的な急き立てと表裏一体なのである⁴⁸。反覆可能性は、今が純粹な今として、それ自体として現前するかのように思考する視座、超越論性そのものをつねにすでにその内部から分割し、そこに隔たりを導入し、空隙化してしまっている。デリダはこうした事態を、*entamer* (着手する、開始する/傷つける、損なう、動揺させる)という動詞によって定式化する。この動詞は「署名 出来事 コンテキスト」および「有限責任会社 a b c …」で幾度となく用いられている。「反覆可能性は内的で不純な限界=境界を含んでいる。この限界

＝境界は、自身がその反覆を開始しながら損なう (entame) ものの再自己固有化を禁ずるように、自己を同一化し自らの内に、あるいは自らのもとに取り集め、再固有化することを自らに禁じている」⁴⁹。反覆可能性は論理上あらゆる今に先立ち(すなわち急き立て)、あらゆる言表を規定しているが、当の反覆可能性それ自体もそうした反復 - 他化の運動に最初から巻き込まれたものとしてしか捉えられない。すべてに先立つ反覆可能性さえも、概念としてはつねにすでに損なわれたものとしてしか理解されえない。脱構築はその臨界において、反覆可能性の構造の自己脱構築を遂行してしまっているのである。

結論——反メタ言語の論理と倫理

私たちは決定のアポリアを出発点に、『声と現象』を主たる検討対象としながら、<いま>の亡霊化——すなわち絶えざる痕跡化による現在の汚染、時間の自己触発における他化＝空間化、生と死の寄生関係(構造的な相互不可欠)——と反復可能性の運動を跡付けた。ここでは、反覆可能性の徹底化がそのまま反メタ言語という立場の選択を帰結するという見通しを、本論文の出発点たる決定の問題に送り返しておこう。端的に言って、反メタ言語は決定のアポリアそのものである。反メタ言語とは決定の正当性(正義への関係)を保証する上位審級の不在、あるいはその内破に他ならないからだ。デリダが『法の力』において、現在＝現前にとり憑きそれを内部から脱構築する幽霊について述べていたことは、私たちが最終節末尾で述べた反覆可能性の自己脱構築から直接に導かれる具体的な帰結なのである。今 - 現在が自己自身に対してつねにすでに隔てられている(＝遅れている)という空隙の論理は、逆説的に今がいつも急き立てられていることを意味する。これは、今が非決定を許さず切迫を伴う、という決定のアポリアの第三の特徴としてデリダが述べていたことに直結する。今はアポリアに、たちどころに他化されるものであるがゆえに、そもそものはじめから——開始され＝損なわれているそのときから——切迫したものでしかありえないのである。脱構築された時間における<いま>の亡霊化は、メタ言語の不在を引き受けた決定の倫理、という政治的立場そのものである。

註

1. 本稿は、2014 年度哲学若手研究者フォーラム(7月 21 日、早稲田奉仕園)におけるワーク・ショップ「ジャック・デリダにおける反復可能性の問題について」での発表をもとに、討議内容などを踏まえて修正・加筆したものである。
2. 例えば、以下の非常に有名な一節では、幽霊や倫理、政治などの「転回」以後のデリダの議論に前景化してくるモチーフが、現前の形而上学批判と結びつけて示されている。「幽霊について、さらには幽霊に向けて、幽霊とともに語らなければならない。すでに死んでいるにせよ、あるいはまだ生まれていないにせよ、そこに、現前的=現的に生きていない他者たち、もはやあるいはいまだ存在しない他者たちへの尊重をその原理において認めないどのような倫理や政治も——それが革命的であろうとなかろうと——、可能であるとも、考えられるとも、正しいとも思われぬのだから。」(Jacques Derrida, *Spectres de Marx*, Galilée, 1993, p. 15. / ジャック・デリダ『マルクスの亡霊たち』, 増田一夫訳, 藤原書店, 2007 年, 十三頁)また、今後本稿においては便宜上, maintenant が念頭にある場合には「今」, présent が念頭にある場合には「現在」ないし「現前」, 両者の緊張関係を示す場合には「いま」という表記の区分を設けることとする。
3. Jacques Derrida, « Du droit à la justice », in : *Force de loi*, Galilée, 1994. (ジャック・デリダ『法の力』, 堅田研一訳, 法政学術出版局, 1999 年)『法の力』に第一部として納められたこのテキストは、デリダが 1989 年 10 月、アメリカのカードージョー・ロー・スクールにおいて行った「脱構築と正義の可能性 (Deconstruction and the Possibility of Justice)」と題された講演の原稿がもとになっている。
4. *Ibid.*, p. 50. (同書, 五十四頁)なお、本稿でのデリダの著作からの引用については、邦訳を参照したうえで筆者が訳出したものを用いる。また、引用中の強調はすべて原文によるものである。
5. *Ibid.*, p. 52. (同書, 五十八頁)
6. *Ibid.*, p. 57. (同書, 六十六頁)
7. これらはこの文脈に限ってはほぼ同義とみなしてよい。ここで主題化されるのはこうした決定原理が決定とのあいだに持つ捻じれた関係である。本論文で扱うことはできないが、法=権利と正義に関して『法の力』の文脈に沿って語源的な関連をここに示し

ておく。日本語においては「法」と「正義」は字義的にまったく異なる語と捉えられるが、ドイツ語で「法」は *Recht*、「正義」は *Gerechtigkeit* である。*Gerechtigkeit* の中に *Recht* という綴りが入っていることから分かるように、これらは語源的に同根である。また *Recht* には「権利」という意味も含まれるが、これはフランス語の *droit* と同様である。このように「法」「権利」「正義」が意味上ないし語形上連絡しているのは、もとをたどればラテン語の *ius* がこれらの意味を同時に担っていたからである。*ius* は、全ての市民に適用される「法」と同時に、各市民が有する「権利」でもある(これは各人の権利を体系化したものが「法」と考えられるからである)。そしてこの「法=権利」の本質としての正義は *iustitia* という語で表記されるが、これは英語・フランス語の *justice* の語源である。また言うまでもなく規則 (*règle*) はカントにおける理性概念の統制的 (*regulativ*) 使用と連絡する点で文脈によって重要になる語である。

- ⁸ *Ibid.*, p. 51. (ジャック・デリダ『法の力』, 前掲書, 五十七頁)
- ⁹ *Ibid.* (同書, 五十六頁)
- ¹⁰ *Ibid.* (同所)
- ¹¹ ここでデリダが示すアポリアは、正義(理念: 根拠づけるもの)と法(制度: 根拠づけられるもの)の循環(およびこの循環と一体である法指定における無根拠な力 *force* の行使)として理解されてしまえば、デリダ自身が「正義への権利について/法=権利から正義へ」で引き合いに出しているモンテーニュやバスキルの議論はもとより、根拠律(充足理由律)に関する古典的な言説(ライプニッツやハイデガーのそれ)とほとんど同型のものとなるだろう。デリダは法と正義のアポリアを反覆可能性の構造によって捉えることで(この視座は上のアポリアゆえに法=権利がつねに脱構築可能となるという事態から獲得される)、上の循環(=閉域)を開き、制度に絡め取られた一回一回の決定が、そのたびごとに正義への関係を(規則のエポケーによって)不可能なものの経験として担う可能性を担保する。これは、それ自体は無根拠でありながらあらゆるものの根拠づけを行う一回的な出来事(≒法指定)と、すでに根拠づけられたものとしてその正当性が問いに付されない規則の機械的・反復的な適用(≒法維持)との区別を揺るがし、反復の一回一回に出来事の可能性を見出す立場であると言い換えることもできる。
- ¹² デリダは「署名 出来事 コンテクスト」(1971年)において反覆可能性 (*itérabilité*) と反復可能性 (*répétabilité*) を区別している。デリダは「再び」を意味する *iter-* がサンスクリット語で「他」を意味する *itera* に由来するという語源的な知見を引き合いに出し、前者

を差異を孕んだ反復，必然的に他化を併発する反復と捉え，後者を差異を孕まない同じものの反復と捉えている (Jacques Derrida, « Signature Événement Contexte »(1971), in: *Limited Inc*, Galilée, 1990, p. 27. / ジャック・デリダ『有限責任会社』, 高橋哲哉・増田一夫・宮崎裕助訳, 法政大学出版局, 二〇〇二年, 二十二頁)。私たちは「署名 出来事 コンテキスト」の訳者である宮崎裕助の訳語を踏襲し, これらを日本語でそれぞれ「反覆可能性」「反復可能性」と表記する。ただし, デリダが *répétabilité* という語を用いる場合にも, 基本的には反覆可能性, つまり差異ないし他化を孕んだ反復が念頭にあること(本稿がより一般的に主題化して「反復可能性」と表記する場合も同様である)に留意されたい。また, 「署名 出来事 コンテキスト」においてもデリダは反覆可能性と寄生の論理を併用しており, 寄生の還元不可能性は, デリダの議論においては形而上学的な二項対立の境界を不安定化させる戦略素としての汚染 (contamination) の論理と同型のもので理解することができるだろう。

- ¹³ Jacques Derrida, « Du droit à la justice », *op. cit.*, p. 51. (ジャック・デリダ『法の力』, 前掲書, 五十七頁)
- ¹⁴ *Ibid.*, p. 52. (同所)
- ¹⁵ *Ibid.*, p. 54. (同書, 六十一 - 六十二頁)
- ¹⁶ このような交差に関連して, 『マルクスの亡霊たち』における憑在論の導入箇所は以下のように述べられている。「反復でもありかつ初回でもあること。これこそがもしかすると幽霊の問いとしての出来事の問いなのかもしれない。幽霊とは何であるのか。亡霊の現実性あるいは現前, すなわち仮象に劣らず非現実的で, 潜在的で, 頼りないままにとどまるものの現実性あるいは現前とは何か。そこ, すなわち物自体とその仮象のあいだで, 対立は妥当であり続けるのか。反復かつ初回は, 同時に反復かつ最終回でもある。というのも, いかなる初回も, その特異性ゆえに最終回でもあるからだ。毎回がまさしく出来事そのものなのであり, ある初回はまたひとつの最終回でもある。まったく別の回なのだ。歴史の終焉のために演出された回なのだ。これを憑在論 (*hantologie*) と呼ぶことにしよう。(Jacques Derrida, *Spectres de Marx*, *op. cit.*, p. 31. / ジャック・デリダ『マルクスの亡霊たち』, 前掲書, 三十七頁)
- ¹⁷ 本稿では *espacement* の訳語として強く時間との対比が念頭にある場合には「空間化」, 論理上時間・空間という区別以前に位置づけられるものと考えられる場合には「空隙化」, 両者の交錯が問題になっていると考える場合には「空間=空隙化」という表記を用いる

こととする。また、ここで掲げた問題設定(時間化と空間化)については、網羅的にデリダのテキストを横断しつつ差延の思考が必然的に切迫を伴う所以を明晰に描き出した以下の研究発表、ならびにそこでの質疑応答から示唆を受けたものでもあることを記しておく。吉松覚「痕跡と切迫——デリダの差延論と決定の思考」、表象文化論学会、於東京大学駒場キャンパス、二〇一四年七月六日。

18. Jacques Derrida, *La voix et le phénomène : Introduction au problème du signe dans la phénoménologie de Husserl*, PUF, 1967 [4^e édition : 2009]. (ジャック・デリダ『声と現象』, 林好雄訳, 筑摩書房[ちくま学芸文庫], 二〇〇五年)
19. デリダが『声と現象』のなかで汚染 (contamination) という語を用いるのは、この区別に関してである。 *Ibid.*, p. 23. (ジャック・デリダ『声と現象』, 前掲書, 四十四頁)
20. フッサールが「世界そのものは、その全存在をある種の<意味 (Sinn)>として所有しており、この<意味>は、意味付与の領野としての絶対的意識を前提とする」(エトムント・フッサール『イデー——純粹現象学と現象学的哲学のための諸構想 (1 - 1)』, 渡邊二郎訳, みすず書房, 一九七九年, 二四〇頁)と述べているように、Sinn は世界が現象する仕方一般を示す概念として用いられている。上で「絶対的意識」と呼ばれているものはノエシスを指しており、Sinn はノエマと重なり合っている。つまり、<意味付与作用としてのノエシス—ノエマとしての Sinn>という連関のなかで世界は現象する、と考えられているのである。
21. 例えば「孤独な心的生活」モデルについてフッサールの以下の説明を参照。「なるほどある意味では、独り言においても人は語っているのであり、したがってこの場合自分自身を語り手として、それどころか場合によっては自分自身に語りかけているものとして解釈することも確かに可能である。例えば誰かが自分自身に対して、『お前が今度それをしくじったら、それ以上続けられないぞ』と言うような場合である。しかしこのような場合は本来の意味で、すなわち伝達的な意味で語っているのではなく、何も伝達してはおらず、ただ自分自身を語り手および伝達者として表象している (man stellt sich vor) にすぎない。独り言の場合、言葉は心的作用の現存を現す指標の機能においては役立つのである。というのもこうした指示はここではどんな目的も持たないように思われるからである。もっとも問題の作用は、われわれ自身によって同じ瞬間に (im selben Augenblick) 体験されているのだが。」(エトムント・フッサール『論理学研究 2』, 立松孝弘ほか訳, みすず書房, 一九七〇年, 四七頁)デリダは上のフッサールから

の引用の末尾にある「同じ瞬間に」という表現を、点的・自己同一的な今の現前性を示すものとして繰り返し引き合いに出している。

22. デリダはこの問題意識をハイデガーと共有している。ハイデガーの企図する存在論の歴史の解体 (Destruktion) とは、存在の意味を「*ὄντῃα* ないし *παρουσία* として、すなわち存在論的・時節的には現前性 (Anwesenheit) を意味するものによって」規定する体制の解体である。存在の意味を存在者の現前性によって規定するという事は、それを「ある特定の時間様態たる現在 (Gegenwart)」から理解することに等しい (Martin Heidegger, *Sein und Zeit*(1927), Max Niemeyer Verlag Tübingen, 1967, S. 25.)。存在者から発して存在の意味を規定することと、現在から発して時間を規定することとは表裏一体である。ハイデガーの理解によれば、あくまで現在から時間を捉えようとする時間論の系譜は、アリストテレスの『自然学』に端を発し、カントやヘーゲルに至るまで温存される。デリダは「ウーシアとグランマー」においてこのような哲学史理解をハイデガーが引き継ぎつつ、伝統的な時間論がつねに空間、痕跡、エクリチュールのアナロジーを必要としてきた次第を詳細に論じている。デリダがハイデガーと立場を異にするのは、第一にフッサールの位置づけをめぐって、第二に上のような時間論の系譜(ハイデガーの言葉によるならば「通俗的な時間概念」の系譜)に対する批判の仕方をめぐってである。非常に大雑把にはあるが、この二点について述べておく。第一の点に関して、ハイデガーがフッサールの時間論にアリストテレス以来の時間論から抜け出る肯定的契機を見出すのに対し、デリダはそれ(フッサールの時間論)を現前の形而上学の限界内に留まるものとして(現前の形而上学の限界=境界に接触しているがゆえに当の限界=境界を一層際立たせるものとして)位置づける。第二の点に関して、デリダはハイデガーが伝統的な時間論を批判すること自体は肯定しつつ、そうした時間論を「通俗的」なものとして、本来的な時間性(=時節性 Temporalität) に対して劣位にあるものとして斥けることを問題視する。このようなデリダの視座は、後期ハイデガーにおいて *Es gibt* というドイツ語特有の表現によって主題化される存在と時間が贈与される出来事、性起 (Ereignis) に対する批判というかたちで展開される。時間論におけるデリダとハイデガーの比較については以下の論文を参照のこと。藤本一勇「デリダにおける時間のアポリア」(一九九八年), 『デリダを読む』, 情況出版, 二〇〇〇年, 二六九 - 二九二頁。

23. Jacques Derrida, *La voix et le phénomène*, *op. cit.*, pp. 73-74. (ジャック・デリダ『声と現象』, 前掲書, 一三八頁)
24. Martin Heidegger, *Kant und das Problem der Metaphysik*(1929)in : *Gesamtausgabe*, Band 3, Vittorio Klostermann, 1991, S. 189. (マルティン・ハイデガー『カントと形而上学の問題』 門脇卓爾, ハルムート・ブフナー訳, 創文社, 二〇〇三年, 一八五頁)
25. Jacques Derrida, *La voix et le phénomène*, *op. cit.*, pp. 99-100. (ジャック・デリダ『声と現象』, 前掲書, 一八五頁)
26. この表現は『声と現象』のなかで複数箇所みられるが, 例えば *Ibid.*, p. 97. (同書, 一八二頁)
27. 繰り返すが, デリダにおいてこの視点は一貫しており, ハイデガーから引き継がれた哲学史における時間論の脱構築という課題のもとに案出されたものである。「ウーシアとグランマー」ではこれと同様の議論がアリストテレスの『自然学』の読解を通して提起されている。特に以下のデリダによる説明を参照のこと。「今, すなわち現実態にある現在の現在=現前性は, もうひとつ他の今との, 自己と同じもうひとつ他のものとの共存不可能性として構成されているのである。今——それは自己との共存不可能性である(直説法現在形)。[……]しかしすでに気付かれていることだが, この不可能性はそれが構成されるやいなや自己矛盾し, 不可能事の可能性であることが判明する。この不可能性が不可能性であるためには, その本質のうちに次のことが含意されていなくてはならない。すなわち或る今は他の今と共存しえないが, にもかかわらず他の今もまた何らかの仕方と同じものであるということ, 他の今もまたひとつの今としての今であり, 自身と共存しえないものと共存するということを, である。」(Jacques Derrida, « *ousia et grammè* —note sur une note de *Sein und Zeit* » (1968) in : *Marges—de la philosophie*, Les Editions de Minuit, 1972, p. 63./ジャック・デリダ『哲学の余白(上)』, 高橋允昭, 藤本一勇訳, 法政大学出版局, 二〇〇七年, 一一四頁)なお, ここで示されるような今の標定不可能性が後期の亡霊論に直結するという観点については, 増田一夫が『マルクスの亡霊たち』の訳者解説で明確に提示している(ジャック・デリダ『マルクスの亡霊たち』, 前掲書, 四二八頁)。
28. Jacques Derrida, *La voix et le phénomène*, *op. cit.*, p. 80. (ジャック・デリダ『声と現象』, 前掲書, 一四八頁)
29. *Ibid.*, p. 94. (同書, 一七六頁)

- ³⁰ *Ibid.*, p. 101. (同書, 一八七頁)
- ³¹ このような空間の作用は、「ウーシアとグランメー」においても述べられている。そこでデリダは、ヘーゲルが『エンツュクロペディー』で展開する時間論(点から線, そして面へと至る空間の否定の運動として時間)をパラフレーズしつつ, 時間がその根源において「自己 - の - 外 (hors-de-soi)」としての空間化を必要とすることを強調している。
- Jacques Derrida, « ousia et grammè — note sur une note de *Sein und Zeit* », *op. cit.*, pp. 45-47. (ジャック・デリダ『哲学の余白(上)』, 前掲書, 九十五 - 九十七頁)
- ³² Jacques Derrida, *La voix et le phénomène*, *op. cit.*, p. 104. (ジャック・デリダ『声と現象』, 前掲書, 二〇二頁)
- ³³ *Ibid.*, p. 9. (同書, 二十一頁)
- ³⁴ *Ibid.*, p. 40. (同書, 七十八頁)
- ³⁵ *Ibid.*, p. 59. (同書, 一一三頁)なお, ここで言われる répétition は文脈上, 他化を孕んだ反復としての反覆を指している。
- ³⁶ *Ibid.*, p. 64. (同書, 一二二頁)
- ³⁷ 時間の空隙化と私の死の構造的な可能性の運動, すなわちその前提となっている現前の形而上学における時間と私の運動については, ここでもハイデガーのカント解釈が重要な位置を占めることになる。カントは『純粹理性批判』において, 感性的直観が悟性との協働によって認識に至る可能性の条件として, あらゆる直観に「私は考える Ich denke」という特権的な表象がつねに可能なものとして伴っているのでなければならぬとした(Immanuel Kant, *Kritik der reinen Vernunft* (1781[A], 1787[B]/ 1998), Felix Meiner Verlag, S[B]. 132-135.)。これが純粹統覚ないし超越論的統覚であるが, ハイデガーはこれについて, 「時間と『私は考える』は, もはや両立しえない異質なものとして対立するのではなく, 両者は同一のものなのである」(Martin Heidegger, *Kant und das Problem der Metaphysik*, a. a. O., S. 192./ハイデガー『カントと形而上学の問題』, 前掲書, 一八八頁)としている。つまりハイデガーによれば, 時間と「私は考える」という特権的な表象は, 経験的なもの一般を貫く超越論性という特性において完全に一致しているのである。
- ³⁸ Jacques Derrida, *La voix et le phénomène*, *op. cit.*, pp. 112-113. (ジャック・デリダ『声と現象』, 前掲書, 二一五 - 二一六頁)

39. このイデア性という観点から、特には「カントの意味での理念 (Idee im Kantischen Sinn)」というフッサールの鍵語の解釈に焦点を当てつつ『声と現象』におけるデリダのフッサール読解の特性を分析した研究としては、以下の論文を参照のこと。橋詰史晶「デリダ『声と現象』におけるフッサール現象学のイデア性の問題」、早稲田大学文学研究科紀要 (第 58 号・第一分冊)、二〇一三年。
40. マークはもっとも一般的には記号やシニフィアンといった概念と外延を共有しているが、デリダはマークという操作子を用いることでそれらの特性を独自の仕方で示す。また、記号やシニフィアンといった概念が形而上学的体制のなかで成立し機能するものであることを暴くのが脱構築の試みの一環であるがゆえに、デリダはそれらに批判的な距離をとり留保を加えている。
41. Jacques Derrida, « Signature Événement Contexte », in : *Limited Inc*, *op. cit.*, p. 30. (ジャック・デリダ『有限責任会社』, 前掲書, 二十六頁)
42. *Ibid.*, p. 31. (同書, 二十七頁)
43. *Ibid.*, p. 32. (同書, 二十八頁)ここで「残遺」という訳語を当てた *restance* という造語はデリダのテキストで多用される鍵語であり, *reste* (残余)と *résistance* (抵抗)両方のニュアンスを同時に汲み, *re-stance* と解せば再存立と訳すこともできる。本論文の文脈に限定してこの語の重要性を述べれば, この語はデリダの語るマークの反覆可能性が単なる多義性の解放(無責任な非決定)を意味するのではないことを示している。デリダは絶えず反復される運動のなかで他化に抵抗し続ける側面を, 意味のイデア的な(=永続的な)同一性を想定するのとは別の仕方で, 言わば他化の運動のなかに必然的に孕まれている反作用として捉えているのである。ここでの説明に関しては, 以下の論文を参照した。宮崎裕助「反覆可能性の法——デリダ『有限責任会社』と行為遂行性の問題」, 東京大学教養学部哲学・科学史部会, 哲学・科学史論集第三号, 二〇〇一年。
44. Jacques Derrida, « Limited Inc a b c ... » (1977), in : *Limited Inc*, *op. cit.*, p. 105. (同書, 一一六頁)
45. デリダは「正義への権利について/法=権利から正義へ」においても通りすがりのようにメタ言語の不可能性に言及している。「いかなる正当化する言説も, 創設的な言語の遂行性 (la performativité langage instituant) やその支配的な解釈との関係においてメタ言語の役割を請け合う=保証することはできないしそうすべきでもない」(Jacques Derrida, « Du droit à la justice » in : *Force de loi*, *op. cit.*, p. 29./ジャック・デリダ『法の力』,

前掲書、三十一頁)。私たちにとって重要なのは、ここでのデリダの言及もまた言語の行為遂行性(「署名 出来事 コンテキスト」「有限責任会社 a b c …」が脱構築の標的としていた当のもの)との関係においてなされていることである。法は、原理的には無根拠でありながら現実的に作用し事実を構成する言語の遂行的な力に依拠している。事実を構成する言語の遂行的な力とはまたフィクションの力でもある。法と正義は決して一致しないにもかかわらず、法あるいは言語というフィクションによって代補されることでのみ正義の真理は存在しうるのである。

46. この点に関してデリダは、反覆可能性は準・概念 (quasi-concept) であると述べている。デリダによる以下の明快な説明を参照のこと。「反覆可能性という概念は、イデア性の(それゆえ概念の、また、あらゆる区別や対立の)シルエットを可能にしている特異な概念です。しかし、また同時に、イデア化と概念化の限界をマークする『概念』、すなわち、概念と非概念との概念化可能な関係における概念の『概念』ないし準概念でもあるのです。」(Jacques Derrida, « Ver une éthique de la discussion »(1988), in : *Limited Inc, op. cit.*, p. 216./ジャック・デリダ『有限責任会社』, 前掲書, 二五七頁)
47. Jacques Derrida, « Limited Inc a b c ... », *op. cit.*, p. 120. (ジャック・デリダ『有限責任会社』, 前掲書, 一三四頁)ここで用いられている aussi sec という表現は、「署名 出来事 コンテキスト」という三つの語の頭文字である s・e・c と絡めた一種の言葉遊びであり、「有限責任会社 a b c …」で繰り返し用いられている。無論このような表現の多用はデリダにとって単なる戯れではなく、言語の行為遂行性や引用可能性、あるいは意味の他化の運動(デリダの別の言葉で言えば散種 *dissémination*) を際立たせる戦略的な振る舞いである。
48. さらに言えば、反覆可能性は私たちが決定のアポリアから引き出し『声と現象』に送り返しておいた汚染や寄生と不可分でもある。「反覆可能性は他化し、それが同一化するし復反可能にする当のものに寄生しそれを汚染する」。 *Ibid.* (同所)
49. *Ibid.*, p. 135. (同書, 一五二頁)